

県道70号（秦野清川）における**一部区間通行止め**について

通行止め

現在、県道70号（秦野清川）は全線通行可能となっておりますが、令和元年の台風19号により被災した道路の復旧工事のため、26.3キロポスト（国際一ノ瀬キャンプ場付近）から28.3キロポスト（折返し場付近）までの約2kmの区間を**11月1日（月）午前9時から令和4年3月末（予定）まで通行止め**とします。通行の再開については、工事の見通しが立った段階でホームページでお知らせします。

工事内容

27.1キロポスト（長者屋敷キャンプ場付近）において沢を跨いでいた道路が流出したことにより応急的に盛土等を行い通行可能としていましたが、本格的に復旧するため、新たに橋梁を設置するものです。

ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

県道70号（秦野清川）路線図



※本地図の再転載を禁止します。

問合せ先

厚木土木事務所 道路維持課 TEL 046-223-1711 (代表)